



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年7月27日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

広丘ショッピングパーク

塩尻市大字広丘堅石字桔梗ヶ原2145-180ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

3 変更しようとする事項

(1) 店舗面積の合計

(変更前) 2,257平方メートル

(変更後) 4,265平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	193台	257台
合計	193台	257台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	20台	30台
合計	20台	30台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	156平方メートル	66平方メートル
2	-	40平方メートル
合計	156平方メートル	106平方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	変更前	変更後
1	116平方メートル	139平方メートル
2	-	30平方メートル
合計	116平方メートル	169平方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(6) 駐車場の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	4
出口	3	4
合計	6	8

4 変更する年月日

令和3年3月12日

5 届出年月日

令和2年7月9日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年7月27日から令和2年11月27日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和2年7月27日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

須坂都市計画地区計画 井上・福島地区地区計画

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び須坂市役所

都市・まちづくり課

公告

令和2年7月14日、飯山国営土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年7月27日

長野県北信地域振興局長 藤森茂晴

農地整備課

公告

長野県拾ヶ堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和2年7月27日

長野県松本地域振興局長 草間康晴

理事

新任

氏名 住所

丸山 隆 安曇野市豊科5435番地6

退任

氏名 住所

丸山 昇 安曇野市豊科5435番地6

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年7月27日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

1 許可番号

令和2年6月9日 長野県佐久建設事務所指令2佐建第65-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市長土呂字上聖端140-1、160-7、小田井字下曾根1-11

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東御市加沢88-12

I P D ロジスティクス株式会社

代表取締役 岩下 貴

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年7月27日

長野県諏訪建設事務所長 清水孝二

1 許可番号

令和2年3月12日 長野県諏訪建設事務所指令元諏建第169-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市豊平10146-3、10147-1、10147-3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市本町西5-23

蓼科グリーンビュー開発株式会社

代表取締役 朝倉 壽美子

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年7月27日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

1 許可番号

令和2年5月22日 長野県長野建設事務所指令2長建第54-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字福原字屋敷13、14-1、14-イ、字堂裏15-1、15-2、15-7の内、15-9の内、大字小布施字横町南側1052、1053、1054-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市中村区名駅4-24-16 広小路ガーデンアベニュー

積水ハウス不動産中部株式会社

代表取締役 松波 康夫

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月27日

長野県教育委員会教育長 原山 隆一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

県立高等学校統合型校務支援システム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和2年12月1日から令和8年3月31日まで

(4) 借入場所

仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により長野

県の入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。
- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課
電話 026 (235) 7079
- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局高校教育課又は学びの改革支援課
電話 026 (235) 7428 (高校教育課)
026 (235) 7435 (学びの改革支援課)
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和2年9月7日(月) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 8階 教育委員会室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 令和2年9月4日(金) 午後5時(必着)
イ 提出場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570
長野県教育委員会事務局学びの改革支援課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、令和2年8月31日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第214条に規定する債務負担を含みます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be leased:
Integrated school affairs support system for prefectural senior high schools in Nagano Prefecture, 1 set
- (2) Lease duration:
December 1, 2020 to March 31, 2026
- (3) Delivery locations:
As mentioned in the specification
- (4) Contact for inquiries regarding tender description and contract conditions:
Nagano Prefectural Government, Secretariat of the Board of Education,
Learning Advancement Support Division
692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City,
Nagano Prefecture 380-8570 Japan
Tel: +81-26-235-7435
- (5) Bid opening:
Date and time: Monday, September 7, 2020,
1:30 p.m. (JST)
Location: Nagano Prefectural Office, 8th Floor,
Board of Education Room
- (6) Mail-in submission:
Deadline: Friday, September 4, 2020, 5:00 p.m. (JST)
Mailing Address: Nagano Prefectural Government
Secretariat of the Board of
Education
Learning Advancement Support Division
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Office)
Japan

高校教育課
学びの改革支援課